山形県	東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
福島県	東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
茨城県	東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
栃木県	東日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社東日本環境アクセス
群馬県	東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
埼玉県	東日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社東日本環境アクセス
千葉県	東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
東京都	東日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社東日本環境アクセス
神奈川県	東日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社東日本環境アクセス
新潟県	東日本旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
富山県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
石川県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
福井県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
山梨県	東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社東日本環境アクセス
長野県	東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
岐阜県	東海旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
静岡県	東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社東日本環境アクセス
愛知県	東海旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
三重県	東海旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
滋賀県	東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
京都府	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
大阪府	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
兵庫県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
奈良県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
和歌山県	東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
鳥取県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
島根県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
岡山県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
広島県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
山口県	西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
徳島県	四国旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社ＪＲ四国メンテナンス
香川県	四国旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社ＪＲ四国メンテナンス
愛媛県	四国旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社ＪＲ四国メンテナンス
高知県	四国旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社ＪＲ四国メンテナンス
福岡県	九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
佐賀県	九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
長崎県	九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
熊本県	九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
大分県	九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
宮崎県	九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社
鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本赤十字労働組合から、賃金引き上げ等の要求に関して、平成26年３月17日午前零時以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（茨城県、群馬県、埼玉県、神奈川県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、徳島県、愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎県及び沖縄県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成26年３月10日

厚生労働大臣　田村　憲久

別表

茨城県	水戸赤十字病院、日本赤十字社茨城県支部乳児院、古河赤十字病院及び茨城県赤十字血液センター
群馬県	前橋赤十字病院
埼玉県	小川赤十字病院
神奈川県	横浜市立みなと赤十字病院、神奈川県赤十字血液センター及び神奈川県横浜赤十字血液センター
新潟県	長岡赤十字病院及び新潟県赤十字血液センター
長野県	長野県赤十字血液センター及び長野県松本赤十字血液センター
岐阜県	岐阜赤十字病院、高山赤十字病院及び岐阜県赤十字血液センター
静岡県	静岡赤十字病院、静岡県赤十字血液センター及び静岡県浜松赤十字血液センター
三重県	伊勢赤十字病院及び三重県赤十字血液センター
京都府	京都第一赤十字病院及び舞鶴赤十字病院
大阪府	大阪赤十字病院、大阪府赤十字血液センター、近畿ブロック血液センター、大阪府北大阪赤十字血液センター及び大阪府南大阪赤十字血液センター
兵庫県	神戸赤十字病院、柏原赤十字病院、姫路赤十字病院及び兵庫県災害医療センター
徳島県	徳島赤十字病院、徳島赤十字ひのみね総合療育センター、徳島県立徳島乳児院及び徳島県赤十字血液センター
愛媛県	松山赤十字病院及び愛媛県赤十字血液センター
福岡県	福岡赤十字病院、福岡県赤十字血液センター及び福岡県北九州赤十字血液センター
長崎県	長崎県赤十字血液センター
宮崎県	宮崎県赤十字血液センター
沖縄県	沖縄県赤十字血液センター

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、東京民医連労働組合健和会支部から、賃金引き上げ等の要求に関して、平成26年３月13日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（埼玉県及び東京都）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成26年３月10日

厚生労働大臣　田村　憲久

別表

埼玉県	みさと健和病院、みさと健和団地診療所、みさと健和歯科、みさと健和クリニック、まちかどひろばクリニック及びクリニックふれあい早稲田
東京都	柳原病院、柳原リハビリテーション病院、柳原診療所、健愛クリニック、かもん宿診療所、柳原腎クリニック、柳原歯科、柳原ホームケア診療所、クリニック柳島、老人保健施設千寿の郷、四ツ木診療所、蒲原診療所、蒲原歯科診療所及びすみだ共立診療所

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本航空ユニオンから、賃金引上げ等の要求に関して、平成26年３月11日以降、同組合の組合員が従事する日本航空株式会社、株式会社ＪＡＬエンジニアリング及び株式会社ＪＡＬスカイの全職場（北海道、青森県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成26年３月10日

厚生労働大臣　田村　憲久

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、東日本ＮＴＴ関連合同労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成26年３月11日、12日及び13日、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成26年３月10日

厚生労働大臣　田村　憲久

別表

茨城県	株式会社ＮＴＴ東日本―茨城及び株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー
千葉県	東日本電信電話株式会社、株式会社ＮＴＴ東日本―千葉及び株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー
東京都	東日本電信電話株式会社、株式会社ＮＴＴ東日本―東京及び株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー